

## 給与支払報告書の提出について(お願い)

平素より、当市の税務行政に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本年も給与支払報告書を提出していただく時期となりました。この給与支払報告書は令和2年度の市民税・県民税課税の基礎資料となりますので、ご多忙中恐れ入りますが、**期限までに提出**くださいますよう、よろしくお願いいいたします。

また、提出される際は、次のことにご注意願います。

### ●提出期限

**令和2年1月31日(金)必着**



### ●特別徴収の完全実施について

**富山県内の市町村では、原則として  
すべての事業者が特別徴収義務者に指定されます。**

※詳しくは別紙チラシ(事業者の皆様へ)をご覧ください。

### ●注意事項

1. 令和2年1月1日現在魚津市在住の方で、平成31年・令和元年中に給与の支払いを受けた全ての方(中途退職者・アルバイトを含む。)について、給与支払報告書を提出してください。
2. 給与支払報告書を提出する際は、魚津市から送付された総括表を使用してください。他の様式の総括表で提出する場合には、総括表右上の指定番号欄に魚津市での指定番号を記入し、魚津市から送付された総括表も同封してください。また、給与支払者の法人番号(個人事業主の方は個人番号)も必ず記入してください。
3. 外国人の雇用について、租税条約に該当する場合、税務署に提出された届出書の写しを市役所にも提出してください。提出されないと市民税・県民税の免除が受けられませんので、ご注意ください。また、市民税・県民税を特別徴収されている外国人の方で退職して出国される場合は、納税管理人を定める承認申請書を提出していただく必要がありますので、退職される前に税務課までご連絡願います。

【問い合わせ・提出先】〒937-8555 富山県魚津市釈迦堂一丁目10番1号

魚津市役所税務課住民税係⑭番窓口 TEL 0765-23-1009



## 記入のポイント！

1. 給与支払報告書は機械で読み込みをします。個人番号、氏名フリガナ、生年月日は、必ず記入してください。また、氏名フリガナの欄は、姓と名の間を1文字分空けて記載してください。
2. 控除対象配偶者及び扶養親族があれば、**氏名フリガナと個人番号**を必ず記入してください。また、非同居の場合は、居住市町村名を氏名の右隣、または摘要欄に必ず記入してください。 【例】魚津 花子(富山市)
3. 16歳未満の扶養親族(年少扶養)については、住民税の非課税基準や児童手当、保育料等の算定に影響がありますので、記入漏れのないようお願いします。市役所に提出していただく給与支払報告書には、16歳未満の扶養親族の個人番号についても記載することとなっていますので、ご注意ください。
4. 社会保険料控除に年金天引き分は含めないでください。
5. 住宅借入金等特別控除の適用を受けている場合は、**住宅借入金等特別控除可能額と居住開始年月日**を記入してください。また、住宅の取得・増改築等が「特定取得」に該当する場合は、住宅借入金等特別控除区分欄に「(特)」を付記してください。特定取得である旨が書かれていない場合、住民税において正しく税額控除の適用を受けられないことがあります。
6. 中途就職者で、前職分を含めて年末調整をされた場合は、摘要欄に**前職分の会社名、給与等の金額**を記入してください。未記入の場合、前職分給与と二重に課税されるおそれがあります。
7. 中途退職者の給与支払報告書には、必ず**退職年月日**を記入してください。
8. 普通徴収(従業員が納付書等で納付)とする場合は、普通徴収切替理由 A~Eのうち、該当する符号(普 E など)を摘要欄に記入し、総括表と普通徴収切替理由書(必要事項記入)を併せて提出してください。普通徴収切替理由書の提出がない場合や記載内容に不備がある場合は、原則として特別徴収とさせていただきます。